【ゆきみち緊急情報】(記者発表)

仙台河川国道事務所 山形河川国道事務所

国道48号通行止めに関する防災情報(第8報・終報) (通行規制の全面解除について)

1月31日に発生した雪崩により、国道48号の宮城県仙台市青葉区作並付近において通行止めとしておりましたが、仮設防護柵の設置及び安全確認により2月3日14時から片側交互通行としているところです。

本日、仮設防護柵の設置が概ね完了したことから、道路管理者と専門家による現地調査を行った結果、2月4日(水) 16:00に規制を全面解除いたします。

なお、大雪の場合は、現在運用中の暫定通行規制基準に基づき通行止めとし安全を確保することといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■規制解除する区間

区間:宮城県仙台市青葉区作並字岳山地内(35.6kp付近)

延長:約500m

■暫定通行規制基準

仙台市青葉区作並地内における2箇所の雪量観測地点において、そのどちらかの24時間降雪量が設定量を超えた場合、通行止めを実施し現地点検を行い、安全を確保する事とします。

観 測 点	2 4 時間降雪量
作並除雪ステーション	3 0 c m
関山トンネル	3 2 c m
宮城県側坑口	

なお、暫定通行規制基準については、対策工事の進捗により随時見直していきます。

* 発表記者会

く宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会・山形県政記者クラブ>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131

計画課長 熱海 裕章 (内線 261)